

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第2区分  
【発行日】令和6年11月26日(2024.11.26)

【国際公開番号】WO2023/190186  
【出願番号】特願2024-512372(P2024-512372)

【国際特許分類】

G 0 2 B 6/30(2006.01)

G 0 2 B 6/122(2006.01)

【F I】

G 0 2 B 6/30

G 0 2 B 6/122

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月17日(2024.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配線基板と、

該配線基板上に位置し、第1領域および第2領域を有する下部クラッドと、

前記第1領域上に位置し、コアおよび上部クラッドを含む光導波路と、

前記第2領域上に、前記光導波路に隣接して位置するガイド構造と、

を含み、

該ガイド構造は、少なくとも、平面視で前記配線基板の外縁側から中央側にかけて互いに隣接して延びる第1部分および第2部分と、前記第1部分の前記中央側の端部から前記第2部分から遠ざかるように延びる第3部分、および前記第2部分の前記中央側の端部から前記第1部分から遠ざかるように延びる第4部分とを有し、

30

前記第3部分および前記第4部分は、第1突出部および第2突出部の少なくとも一方を含み、

前記第1突出部が、平面視で前記第3部分の2つの側縁部のうち前記第1部分と近接する側と反対側、および前記第4部分の2つの側縁部のうち前記第2部分と近接する側と反対側の少なくとも一方から突き出た突出部であり、

前記第2突出部が、断面視で前記第3部分および前記第4部分の少なくとも一方から前記下部クラッド内に突き出た突出部である、  
光回路基板。

【請求項2】

40

前記第3部分および前記第4部分の少なくとも一方は、断面視で前記第1突出部から前記下部クラッド内に突き出た第3突出部を有している、請求項1に記載の光回路基板。

【請求項3】

平面視で、前記第3部分の延びる方向と前記第1突出部が突出する方向とが直交しており、前記第4部分の延びる方向と前記第1突出部が突出する方向とが直交している、請求項1に記載の光回路基板。

【請求項4】

前記第1部分および前記第2部分は、第4突出部および第5突出部の少なくとも一方を含み、

前記第4突出部が、平面視で前記第1部分および前記第2部分に挟まれた領域内に向か

50

って前記第 1 部分および前記第 2 部分の少なくとも一方から突き出た突出部であり、

前記第 5 突出部が、断面視で前記第 1 部分および前記第 2 部分の少なくとも一方から前記下部クラッド内に突き出た突出部である、

請求項 1 に記載の光回路基板。

【請求項 5】

前記第 1 部分および前記第 2 部分の少なくとも一方は、断面視で前記第 4 突出部から前記下部クラッド内に突き出た第 6 突出部を有している、請求項 4 に記載の光回路基板。

【請求項 6】

前記ガイド構造は、前記光導波路を挟むように前記光導波路の両側に位置している、請求項 1 に記載の光回路基板。

10

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の光回路基板と、

前記ガイド構造に当接して前記光回路基板に接続された光コネクタと、  
を含む、光モジュール。

20

30

40

50